



資格手当 7月にさかのぼって支給を実現 摂食嚥下リハ認定士の対象に管理栄養士、歯科衛生士を追加



13日に提出した資格手当に関する要求書の回答が20日にありました。労組は7月に遡っての支給、対象資格を拡大することを要求していました。

今回は、7月に遡っての支給という回答を勝ち取りました。対象資格の拡大は実現しませんでした。摂食嚥下リハ認定士の対象資格に管理栄養士の追加を実現しました。また、手当制度について診療報酬や資格取得者などの状況をふまえ、今後も労使で協議していくことを確認しました。

資格制度は19資格でスタートします。今後も対象資格を広げ、多くの職員が支給対象となり、現場で働く職員のモチベーションの向上につながる制度になるように改善を実現していきましょう。

向上につながる制度になるように改善を実現していきましょう。

軍拡のための大增税を許さない！5年間で43兆円も軍事費に！

物価は高騰、子どもの6人に1人が貧困状態といわれる中、政府与党は大增税を決めました。「反撃能力」を保有するといった、ミサイル等の兵器をアメリカから大量購入するためです。相手国の基地をミサイルで破壊すれば、必ず報復があり、日本も戦場になります。狭い国土に33基も原発がある日本は戦争などできないのです。

医療・福祉・教育などの予算は増やさず、私たちの生活を犠牲にして、戦争への道を進むことは許せません。



今年もお世話になりました

この度、都立病院労組本部書記局の新事務所への移転が完了しました。お近くへおいでの際は、ぜひお立ち寄りください。新事務所は、大江戸線、丸ノ内線本郷三丁目駅から徒歩7分です。文京区本郷3丁目24-6 AXIS本郷201 03(6240)0584 です。

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

